

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会富士見公園部会 会議録

日 時	令和8年8月29日（金） 15時00分～15時40分	場 所	本庁舎 1701 会議室 オンライン併用
出席者	委 員 根本部会長、水庭委員、志村委員		
	事務局 建設緑政局富士見・等々力再編整備室：安部室長、武田担当課長、金田担当係長、福堀職員		
傍聴者	0 名		
議 題	富士見公園再編整備事業について（公開） 富士見公園指定管理区域の変換について（公開） 富士見公園指定管理業務 令和7年度評価（公開）		
事務局	開会 ＜建設緑政局富士見・等々力再編整備室長から開会のあいさつ＞ ＜事務局紹介＞		
事務局	それでは、はじめに部会長を決めていただきたいと存じますが、川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により、部会長は委員の互選で定めることとされておりますので、委員の皆様によりまして、部会長をお決めいただきたいと存じます。		
各委員	＜互選により決定＞		
事務局	では、これより先の進行については、根本部会長に議長をお願いいたします。		
部会長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように決定します。 次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように決定します。傍聴希望者がいましたら、入室をお願いします。		
事務局	本日、傍聴希望者はありません。		
部会長	次に、会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくをお願いします。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように決定します。		

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会富士見公園部会 会議録

事務局	それでは、審議に入ります。 議題について、事務局から説明をお願いします。 <富士見公園再編整備事業について、事務局から説明>
部会長	それでは、今の説明に関して何かご質問やご意見はありますか。 <質問・意見等はなし>
部会長	それでは次の議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<富士見公園再編整備事業及び指定管理区域の変遷について、事務局から説明>
部会長	それでは、今の説明に関して何かご質問やご意見はありますか。 <質問・意見等はなし>
部会長	それでは次の議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<富士見公園南側指定管理業務 令和7年度評価について、事務局から説明>
部会長	それでは、今の説明に関して何かご質問やご意見はありますか。
志村委員	ホームページ、SNS に関するアンケートの満足度が低いにもかかわらず、来年度への指導事項に十分反映されていないので、評価シートに改善指導を追加すべき。 また、自主事業については、収入減の原因を分析し、改善するよう指導されたい。
事務局	承知した。評価シート内「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に反映する。
水庭委員	資料について駅位置や方位を記載したほうが良い。 イベント参加人数が「100 人」「200 人」など切りの良い数字ばかりなのでカウント方法に疑問を感じる。また、各イベントでのアンケートや効果検証を強化し、改善につなげるべき。
事務局	承知した。各イベントの効果検証等については、評価シート内「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に反映する。
部会長	それでは、事務局提案の原案について、評価シートの一部修正があるため、修正の反映をもって管理運営業務の評価として決定してよいか。
各委員	<了承>
部会長	本日の議題の審議はすべて終了しましたので、これをもって閉会したいと思います。

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会富士見公園部会 会議録

事務局	<建設緑政局富士見・等々力再編整備室担当課長から閉会のあいさつ> 閉会
-----	---